

校訓をより身近なものにしてほしい！

本校の格調高い校歌、校訓「立志」「協和」「清純」は、本校教育の原点とも言うべきものです。

校歌については、各種行事で歌われ、生徒会でも校歌を盛り上げる運動を展開しており、生徒も校歌を身近に感じているようです。しかし、校訓については、体育館正面に三枚の大きな額があり、各教室の正面にも校訓の額が掲げられていますが、今ひとつ、生徒たちに浸透していないように感じておりました。

今年度から、校訓の精神を再認識し、生徒により身近なものとして強く意識してほしいという願いから、昨年度までA・B・テストと呼ばれていた日課表を、校訓名に変更することにしました。

各日課には次のような思いが込められています。



校訓の下で、3年生が学年レクレーションをしています

A 日課（50分授業） → **立志 日課**（志を持ち粘り強く）

※ 学習への粘り強い取り組みを強調

B 日課（45分授業） → **協和 日課**（協力し気持ちよく）

※ 授業、放課後の関わり合いを強調

テスト 日課（実力テスト） → **清純 日課**（清く正しく真剣に）

※ テストを真剣に受け、力を発揮することを強調

年度初めの不安定な時期です

健康管理、生活リズムの確立をお願いします



シンボルマーク

新年度になり生徒たちも新たな気持ちで学校生活を送っています。

1年生は、中学校に入学し生活環境が大きく変わりました。2年生は学級編成、教室の移動、3年生は教室の移動で生活環境が変わりました。

新年度を迎えたこの時期、体調を崩しやすいことも多く、慣れない通学路の登下校などで交通事故も心配されます。

学校でも、生徒の健康管理等について指導しておりますが、ご家庭でも、毎日の健康状態の確認、早寝、早起き、朝ごはん等の生活リズムの確立についてよろしくをお願いします。

被害者にならない、加害者にもならない

高校生の事例ですが、中学生も運転の責任能力があると判断されるようです

自転車の登下校等で、被害者にならないように注意することはもちろんのことですが、最近、加害者になるケースも増えているそうです。自転車は自動車と同じ扱いになりますので、調べてみたら、次のような事故の事例があり、多額の賠償金が支払われております。事例をみても、加害事故には必ず原因があります。乗り方の基本、マナーをしっかりと守ることが一番です。

ご家庭でも、登校時の声かけ、登校時の危険箇所の共通理解等をよろしくお願いします。

- 事例1 高校2年の男子が、登校時に猛スピードで下り坂を走行中、高齢者と接触し、高齢者が転倒して死亡。(損害賠償額1054万円)
→ 適度なスピードが大切です。
- 事例2 高校1年の女子が、傘をさしながら走行中に丁字路で自転車と出会い頭に衝突し、相手方の左大腿部を骨折させた。(損害賠償額505万円)
→ 両手で運転、一時停止が基本です。
- 事例3 高校1年の女子が、道路の右側を走行中に対向してきた主婦の自転車と接触し、主婦が転倒、後日死亡。(損害賠償額2650万円)
→ 自転車は左側走向です。
- 事例4 駅付近の混雑した歩道で、自転車に乗った男子高校生が主婦とすれ違ったときに、自転車のハンドルが主婦のショルダーバッグの肩ひもにひっかかり、主婦が転倒してケガをした。(損害賠償額1743万円)
→ 歩道は、歩行者が優先です。
- 事例5 女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中に、看護師の女性と衝突。女性には重大な障害が残った。(損害賠償額5000万円)
→ 両手で運転、夜間は点灯です。



信号を守るのは当然です



夜間の点灯は当然です



一時停止は当然です



歩道は歩行者が優先です

お待ちしております

4月17日(水) PTA授業参観 全体会 学年学級懇談

